

デイスカッション要録

伊 勢 田 哲 治
徳 永 哲 也

三名の提題者の報告ののち、デイスカッションに移った。今回のシンポジウムでは、提題者同士の質問の時間は設けず、即座にフロアとの討論を行った。以下は、発言を全面的に再現したのではなく、当日の録音を参照して事務局が整理し、それをさらに司会が当日の録音を確認して、司会者の責任においてまとめたものである。提題者には確認をいただいているが、フロアからの発言については質問者の校閲を経ていない。

【司会：徳永】 提題者同士のやりとりはやめて、フロアからいきなり入りたいと思います。

【山下（愛知大学）】 板井先生と大石先生にお聞きしたい。両先生とも、専門家と素人の双方向のコミュニケーションを問題にしているが、そうなると、専門家の教育というだけではなく、そもそも近代的な科学概念そのものの変更と、それを含む一般的な普通教育としての科学教育の変更ということが求められる

と思う。それについてはいかがでしょうか。

【大石】 端的に言えば変更だと思う。今回発表した意味で、科学が客観性があるわけでも、確実性があるわけでもないという観点は、教育には必要ではないか。実際、実験室の中での実験等にしても、確実性など、そういうものからはずれるようなことをやっている。きっちりデータをとるにしても客観的に確実なものが取れているわけではないので、そこははっきり意識し、明確にしていく必要があるのではないか。

【板井】 私は大石先生とはちょっと違う。科学概念を根本的に変えないといけないという問題ではないと思う。先ほどから出ている専門家と非専門家との溝、(例えば)医学的用語の難しさを、医師が、科学の蓋然性や不確実性を伝えるときに、私も実際やっつけていると思うが、一人の患者さん、家族と理解を求めつつも共感するのは四〇分から一時間くらい必要。(しかし)医師が担当している患者は一人ではない。じゃあ、医師になり

かわって看護師ができるかというところではない。そうすると、われわれのような倫理学や哲学を学んだ人間が、応用倫理学（という言葉は好きではないが）など、それぞれの領域の理解を深めつつ、サイエンスコミュニケーターというか橋渡しをする人材は確実に求められてきている。しかし、それが本場に溝をうめられるかというのは別問題だとは思いますが。私は、今日の提題の話をいただいて「臨床倫理の専門家とはなんだろうか」と思いました。しかし、橋渡し役という意味では、少なくとも、それぞれの領域に片足か半分以上入れる覚悟をもってやる人材は必要。

【山下】なぜこういうことを言い出したかというと、言われたような科学の完全ではない客観性のような議論は、科学哲学の議論ではポピュラーになっていて、それがまだ一般教育の中には反映していない、と思ひまして質問させていただきました。

【土屋（大阪市立大）】まずは板井さんに。インフォームド・コンセントという言葉は医療者を主語にして使われたのですが、これは語義矛盾（同意する主体は医療者ではない）なのでその辺は正確にお願いします。確認事項なのですが、この奥さんの訴えの意図なんです、亡くなったこと自体を責めているのではないと思う。そうであればLMD (Let Me Decide) ではじめから人工呼吸器は結構ですと言っていたので、死亡したこと自体を責めているのではなくて、むしろ薬に死なせてあげられなかった（肺損傷で苦しく死なせてしまった）ことに関する怒りがある

ったのでは。そう考えると医師が肺損傷が起きたときにどれくらい苦しむことになるかということを説明したかどうかというところを確認したい。それによって、奥さんに共感的態度が足りなかったからという話だけではなく、インフォメーションの面で不十分だったという点があるのか確認。

大石さんには、リスクの評価のところ素人と専門家が一致しないことは確かだが、私はむしろ正確なリスク評価をすることが大事ではないと思う。薬害の支援の場合、重大な結果を引き起こされるのであれば、データが不十分でも安全策をとるべきだ、そういうのをデフォルトととるべきだと思っている。それは評価をどうするかではなく、専門家の方からすると「これは起こらないだろう」という形で見切っているかということ、どこから行っているかという話。それは評価の解釈というか、不確実性をどう捉えるかという話とつながってくる。そうなる、科学的な見方が食い違うからという話ではなく、リスクが少しでもあればやめとくという安全策をとった方がよい。（つまり）専門家と素人の見切り方の違いではないかと思う。その時に考えないといけないのは、専門家の身にはリスクは起こってこない（医師に肺損傷がおこるわけでも原発が専門家の家の隣にたつわけでもない）わけで、自分の身に起こることかどうかというの大きなファクターではないかと思う。

【板井】最初の質問は気をつけます。二点目についてもおっしゃる通りで、今回事例をだすときにいくつかの事例を複合的に

している。その背景もあり、周囲に関する状況は複雑になってしまった。

(以下、板井氏自身がかかわった実際の事例についての説明が続くが省略) 表現は非常に微妙ですが、ナラティブというところにしっかりと焦点をあわせ、きっちりといわれわれが水先案内するという意味での情報提供が必要だ、というご指摘であればまったくその通りだと思います。

【大石】 専門家と一般人の見切り方の違いという見方をしてもいいと思うが、その根底では、専門家の方には共通の基準として量的なものが強い。車のリスクと原発のリスクを比べるとか、そこで共通の量的なものを基準にして比べて、見切る。そういう傾向が強い。一般人はそれもあるが、より恐ろしいものや「社会全体がおかしくなってしまうのではないか」とかそういう価値のようなものがひっかかるとか、重視するとか、そこで見切り方の違いがでてくるのかなあと。根底にはやはり価値の違いがあるんじゃないと思う。

【土屋】 専門家の身に起こらないという点についてはどうですか。

【大石】 それも専門家が量的なものを根底におくというのは変わらないのではないか。一般人も原発より遠くにいる人は関心が薄くなるという面があると思うが、同じ日本人じゃないかとか、同じ人間じゃないかという観点はより一般人の人たちのほうが注目しやすい。

【土屋】 その辺の議論は、医療倫理であれば、インフォームド・コンセントの説明内容をどこまでするかについて、専門家基準ではダメで、合理的基準より主観的基準にもつてくる傾向はある。なぜかという点、医療をうけるのは本人だから、そういう意味から言えば、原発の隣に住んでいる人の基準に近づけていくべきではないかという議論はたてられると思う。

【水谷(京都大学)】 丸山さんにお伺いしたいが、ルーマンの信頼論に関する解釈については異議はないが、ジンメル信頼論にもあるように、Vertrauenの根底には、無根拠な、宗教的なGlaubeが存在しているという話であるということを考えて、そういうものが崩壊した後には、じゃあどうすればいいかという話の時に、私として意外だったのは、予稿集の方に、いたずらに安心のみを求めるのではなく、「合理的な不信」や「健全な疑い」を身につける、あるいは制度化する必要があると書かれている。この「合理的な不信」や「健全な疑い」とはそもそも何であり、誰がその合理性を判定し、誰がその健全さを保証するのか、がわからない。

例えば、三・一一以降、一番問題視された発言の中に「正しく怖がる」ということを原子力行政に深く関わる専門家が言つて物議をかもした。この「正しく怖がる」というのはけしからん発言だと私も思ったのですが、丸山さんの言う「合理的な不信」や「健全な疑い」とどこが違うのかということをお伺いしたい。

【丸山】 まったくご指摘は正しいとは思いますが、「はじめに」を予稿集で書いた文章そのまま今回「問題設定」というところであてはめて、三つくらいの問題は実際立っていて、一番最後の問いとして、水谷さんがご指摘された点を問いとして立てているのだが、本論でこの問いに私は応えていない。私の本論での議論は、この問いが無効化するような話を結果的にはしているつもりです。

【水谷】 本論中のバーバーの rational distrust という……

【丸山】 それも、バーバーは社会学者なので、機能システムとしての社会が効率的に機能するための一種の instrument として考えられている。私はその instrument を考えることは大事だと思いが……

【水谷】 少なくとも、ルーマンの信頼論の中からはバーバー流の rational distrust という話が出てこないと思うのですが……

【丸山】 いや、そうではないですよ。ルーマンも実は似たようなことを言っている。もちろん、その時の合理性とは何かはもっと明確に、機能的合理性ですから、倫理的価値も何もないが。私は、こういう問いを立てながら、はたしてそんなものが信頼の文脈で、こういう要請を規範づける原理があるのか……ないじゃないかということを最終的には答えている。

若干、ポジティブに考えていることもある。例えば、インフォームド・コンセントとは何なのかということを考えてと、よくアメリカなどでは環境開発問題などでインフォームド・コン

セントという概念を非常に重要視する。ふつう医療現場の解釈では、自己決定権の制度的保証が中心だと思う。これは正しい、正当な解釈だけれども、別の見方をすれば、インフォームド・コンセントというのは、専門家と素人の間に限りなき不信関係があるゆえに一種の危険回避の手立てを制度的に合理化したものと見えなくはない。だから、合理的不信なるものの制度化の一つはインフォームド・コンセントだと言ってもかまわない、とも言える。

【板井】 水谷先生の「合理的な疑い」についてのご指摘は鋭いと思う。先ほどの私の例でいうと、奥さんに対して肺損傷のリスクを正しく怖がってくださいということを言えるのかを考えた場合、恐怖や不安を取り除くことはできないが、そこに近づいていかないといけない。医師は信頼してくださいと言った。

それはある意味ですごく素朴で幼稚な「信頼してください」というようなものを求めていたのに対し、安全にやってくださいという信頼に込められなかった。今、丸山先生と休憩時間に話していたのですが、例えば、開業診療医であつたら、訪問診療の中で長い時間をかけて Vertrauen が構築されていく。でも、総合病院は平均在院日数を下げるために、早く退院、早く退院ということに関係性の構築ができない。それでいくと、最初の素朴なものを求めつつも、健全な疑い、というの難しいですが、「先生ほんとうに大丈夫なんですか」という、何度もあるその疑いに対して不安も捉えつつ、コミュニケーションを深め

ていく中で、いわば「一周回って」もう一度素朴な概念に戻るというか、そのプロセスの構築ができるか、できないかということになってくるのかなと思う。ただ、それが「合理的な疑い」や「正しく怖がる」では、違和感があまりにも強いが、でも本当に大丈夫なのかと疑っていたきたい。正しく怖がつていただきたい、というのはわかる気がする。それが、悪い意味で、プラグマティックに使われると、それは違うというのはわかる。

【丸山】 バーバーだけがこう言っているのではない。バーバーがあえて「rational」と言ったのは、パラノイア的な「trust」というのは当然あるわけで、それと対比して「rational」と言っている。確かに、今、板井さんの言葉を使えば、プラグマティックに使われると……、水谷さんのおっしゃることはよくわかる。

【安彦（滋賀大学OB）】 せっかくシンポジウムなので三人に話がかみあって欲しいので。丸山さんのを基準にして聞きたい。丸山さんに対しては、最後の方、もうちょっと書き直した方がいい。メタレベルの批判を山岸さんがやっている、一瞬、読めたのですが、山岸発言に対するあなたの批判がメタレベルだ、ということですか。

【丸山】 その前の段落で何を言っているかということ、信頼の倫理学がもし可能だとしたら、メタレベルの批判しかないだろうということ、そのメタレベルの批判をちょっとだけやってみますよ、というのがこの段落。

【安彦】 そうだとして、システム信頼ということを山岸さんが素朴に、それを日本でも、と言っているように見えるけれども、実はそれが特定の利害が背後にあるということ、丸山さんがメタレベルの批判として暴露したと了解するとして、ルーマンの肩をもつとすると「複雑系の縮減」というのがあがるが、システム信頼を放棄した場合、われわれは複雑な世界で、その場その場で生きていかなければいけないということがある。それをどうするか。だから、そこまで行かないので「合理的な不信」や「健全な疑い」と言わざるをえないのだけれども、もう少しそれを肯定的に見ると、ポパー的に「ピースミールにかえていく、その具体例は、原子力村を解体して、別個に安全委員会を作ったように制度を徹修正していく、そういうことで済ませうとしているのか、それとも大幅に変えて、大石さんが言っている「新しい合理性」いわゆる「社会的合理性」、つまり新しいシステム信頼を作ろうとしているのか。板井さんは、なんかごまかしてもいいからシステム信頼を医療現場で構築しなさいといっているように聞こえる。なので、方向は結構バラバラになっていると思う。

【丸山】 安彦さんがいわれた前者を考えている。「合理的な不信」や「健全な疑い」を身につける、あるいは制度化する必要があると言った。身につけるといことはナンセンスだと思う。でも、制度化の必要はあると思う。例えば、民間のシンクタンク的なものもつと多様にあった方がいいに違いない、それか

らドイツでは TÜV (Technischer Überwachungsverein)、あらゆる技術一般に関する技術アセスメントをする巨大な NGO がある。これは巨大システムから公園の遊具まで、あらゆるものの技術的欠陥についての市民からの苦情を受けとめる NGO ですが、こうしたものももっと多様にあった方がいい。そういう意味での制度化は必要だし、すべきだと思っている。それによって透明性や情報開示性を強めていくし、そしてシステムのもっている信頼度を高めるといふこともなければならぬ。

【安彦】 ポパー路線やね。僕もポパー路線なんだけど、そのポパー路線と大石さんが言われる「あたらしい社会的合理性」とは同じでないと思うのですが。

【大石】 システムに対する信頼という話が出ましたが、考えたのは、もともと根本的に、技術者個人が、公衆と、科学技術の限界を自覚しつつ公衆に語りかけ、双方向的にコミュニケーションするような、個人がそういう能力ないし傾向性を身につけてほしいということ。システム全体の信頼と人格的信頼の關係については、もう一度丸山先生にお聞きしたいのだが、全体のシステムの中で人格的信頼が生まれるという話だったと思うが、私はどちらかという逆だという考え方もあると思う。個人の技術者に対する人格的信頼を高め、個人の技術者が対話できる能力を身につけることが必要である、と考えている。個人的な資質の涵養というのは大事ではないかと思う。

【安彦】 カントに支えられたハーバマスという感じがする。こ

ミュニケーション的合理性、新しい合理性は、従来型合理性に対して丸山さんがその修正版、いわば修正資本主義なのに対して共産主義を言っているという格好になっている。大雑把にそう理解していい？

【板井】 安彦先生のおっしゃることはもともとで、悪いように使われるというニュアンスが、例えば、古いゲマインシャフトのような、長老的な町医者が「まあ、まあ」と言えばすべて丸く収まるというようなことになつてはもろろんよくない。そうではなく、適正に疑うと言ったときに、その疑いのポイントがどこにあるかを、臨床倫理の人間が翻訳しなければならぬ。

この間、ご存知の方も宮崎大学医学部付属病院は臨床研究の倫理指針違反がでた。麻酔の前に四種類の鎮静剤をランダマイズして同意を得ずに投与した。それを公表するとなったとき、それは「麻酔科医の間ではずっとさじ加減でやってきたことだから」ということで、やってしまった。もちろん絶対的にやってはダメなのだが、それを公表するとなったときに喧嘩しなくてはいけない、それをできる視点に立ちうる人間が、コーディネーターなりメデイエーターなりで現場に入っていく、それは患者や被験者の立場に立つときに、一定程度、その薬剤をどういう時にどう使うかを理解できなければならない。医師が、本来悪意なくやったことであっても、それをあかんよと言える立場の人間が増えなければならないと思う。そうならないと、安彦先生がおっしゃるように、「一周まわって、まあまああ」となる。

そういう趣旨で言ったのではない。そうならない装置を、概念装置もふくめて、リアルな実行部隊をいかに作るかということが倫理委員会では求められているが、非常に脆弱な状況です。

【見玉（京都大学）】 丸山先生にお尋ねなんです、最後の「メタレベルの批判」というのがどういう意味でメタレベルの批判になっているのかがよくわからなかったのもう一度教えてくださいませんか。信頼の倫理学というテーマで、山岸俊男が信頼の構造をやっていないでも専門家が何かを言っていたら、こういう利益相反があれば、信頼性が落ちるとい話なのか、山岸先生が信頼の研究をしているから信頼の倫理学の話として成り立つのか、ここがわかりにくくなっている気がする。その点をお願いします。

【丸山】 私の今日のタイトルが「信頼への問いの方向性」で、私が言いたいのは一言で言うと、信頼がずいぶん問題になったけれども、信頼を問うということ自体が、本当のところ何を求めて問うていることになるかをはっきりさせておかないと、信頼を問うていること自体が、実は非常に問題を混乱させる結果になる可能性もあるんじゃないか、という意味で考えている。

信頼研究というのはいっぱいある。日本の場合は主に、社会心理学者たちの研究で、例えば、リスク・コミュニケーションの分野で信頼概念は研究されてきているが、私のみるところ、機能的なシステムの効率的な運用に資するために信頼の構築を研究しているというのがほとんど。

そういう意味で、それらの研究に、哲学・倫理学者として、科学批判的な研究があつてしかるべきだと思つている。そして、山岸俊男の信頼論が信頼についての研究に値するものなのかという問題もあるのだが、ただしこの方の議論は、信頼とは何であつて、信頼を形成するにはどのようにしたらいいのかという動機に満ちていることは明らか。別にお金をもらつているからダメと言いたいわけではないが、（実際本人は社会システム研究所からお金をもらつてきたと言つている）、そして、社会システム研究所とは何かと調べたらここに行き着いた。関西電力の子会社かと聞いて驚いた。しかし、社会心理学の分野でも、私から見たら極めて無自覚に信頼を研究して、素朴な発言が充ち満ちているのであきれはててここに書いた。メタレベルとは言えないか？

【見玉】 おっしゃることはほぼ同意するのですが、理論的な問題として、不信とか専門家を信用できないと言つたとき、丸山先生のいった利益相反の問題があると思う。もう一つは、失敗、ミスを起こすということがあると思う。その両方が問題だと思ふ。ただ、ミスは直接的にその専門家の資質を疑わせると思ふ。道徳的なものや利益相反の問題は、下手をすると、人格攻撃になると思う。私がタバコの研究をしていてタバコをみんな吸うべきだと言つていてJTからお金をもらつていたとしたらかなり直接的だが、この山岸さんたちの研究の場合がどの程度、直接的な権威の失墜につながるようなものなのか、あるいは言

いがかりだともむこうも怒るようなものなのか、そこが微妙なのかなと、この文章だけではそう感じる。

【丸山】 それはかなり自覚しています。ただ、ちゃんと調査研究の価値はあるなと思っています。そして、もう一つ私の背景には、福島以後膨大な文献が出ているけれども、私はそれ以前の文献を読むように心がけていて、その文献の中にも、日本における一九六〇年代以後の原発立地推進のやり方の中に広報活動をいかに徹底させるかが、相当組織的になされていることはかなり明瞭になってきている。学校教育から町内会の原発見学旅行まで、膨大な広報費、情宣費が投入されている。そういう文脈も私の中にある。山岸さんはたぶん素朴であって、自覚はないと思うが、自覚がないからといって許せる話と許せない話がある。どこまで許せないかについては、今後検証します。

【江口（京都女子大学）】 今日の話では、三人は一般人の観点から専門家をみている。水谷さんは真ん中くらい。私たちが地産のあと考えたのは倫理学者としてどういう責任を負っているのだらうということ、そのあたり何かコメントがあればお願いします。私が最近気になっているのは、出生前診断とか尊厳死などの社会的問題。

それから「健全に疑う」という話が出てきたけれど、地震以降、お互いが不信に陥っていて、一部の人の働き、つまり学者たちは信頼を取り戻そうという話をする人たちもいるが、御用学者だという批判を受けていて、そこらへんもどう考えるべき

なのかなと思っているので、そのあたりにコメントをいただけたらと思います。

【板井】 真ん中くらい、という話がありました。私は真ん中さかげんが中途半端になりつつあるというか、衛生管理にかかわる実務家に近い。その立場から言わせていただくと、概念整理というものを提供していただけるとすごくありがたい。スカラーはスコレーが必要だと言いますが、僕らは暇がない。交通整理をしていただいたものをわれわれが応用できる、ただける、というのはとてもありがたい。ただ、文献に埋没することは、臨床倫理では避けなければならぬ。入り込みすぎると見えなくなるものがある。いい真ん中でありつつづけることが臨床倫理にできるのが問われているのかなと思った。でもあらためて思ったのは、スカラー、学者の役割は、スコレーを与えられていることにおいて、文献を精査していただくことの意味は確実にあると改めて実感した。

【大石】 今日専門家と非専門家の違いについて、述べさせてもらったが、これは哲学・倫理学の観点から述べたつもり。もう一つは、高専で技術者倫理を教えているのだが、そのときに「倫理、あるいは倫理的価値は大切だよ」というのを学生にどうやって教えるかといつも悩んでいるのですが、そういう点から、哲学、倫理学の問題を提起させてもらった、と考えている。

【丸山】 専門家、専門家・素人関係についてはもっと語らなく

てはならないことはいっぱいあって、ずいぶん端折っているわけですが、少なくとも今日出てこなかった重要な概念の一つは「権力」だと思ふ。つまり、知識が権力になっている現代の構造ですから、「権力」「知識」「科学」の概念をきっちりリンクさせて考える目がないとダメ。私自身は水俣病の研究者で二〇年くらいやっているが、いままでは「責任」の概念が一番重要だった。責任の概念も、過去に起こったことに責任を取らせるという意味での過去志向の責任から、ヨナスのような未来の応答責任へと転回しているように、「信頼」の概念にある種の期待があるのは、事後的な救済の論理ではなく、事前予防的な原理として何か考えたいというときに、責任の概念は先に浮上しているが、信頼にもたぶんそういう要素があって、一種の期待（期待の期待）があるというのはいわゆる。その際、もう一度考えないといけないのは、「信頼」では決定的に不十分だと思ふ。責任や正義の概念と信頼とがどうかかわるかという話をしなければならぬ。それから、専門家というのは、もう少しきっちり概念分析する必要がある。私は予稿集に少し書いたように、今日、大なり小なり職業人としてはみな一定の専門人であつて、ある意味での可能性があるのは、実は専門をちよつと超えること、専門家と素人という関係になっているわけで、同じ組織体になかでも、ちよつと専門分野が異なると、専門家・素人関係にかなりえない。病院でもそうだと思う。そうすると、われわれは絶えず可能性としては、身近な組織の中で、専門家・素人関

係に風穴をあけようとすることや、有機的なよりよきものを目指すような何かが起こるようなことが、絶えずチャンスとしては身近なところにあるはず。そういうものを細かく、可能性として開いていく、大切にしていくことは重要ではないか。単線的・固定的に専門家・素人関係があるわけではなく、われわれ同じような分野で働いていても、専門家・素人関係がそこにあって、それに風穴をあけるような何かがあればいいのではないか、と思ふ。

【伊勢田】 システム信頼と専門家個々への信頼の関係がもう少し考えられてもいいように思ふ。

先ほど大石さんは、システム信頼は、専門家個人の信頼の上になり立つということを示唆されていた。システム全体に対する信頼と個人に対する信頼との関係をもう少し知りたい。丸山さんは、個人に対する義務論的な信頼を規範になんかできないということを言われていた。現代われわれの社会はシステム信頼が不可避的だという状況において専門家はどのようにすべきなのかというような意味での、例えば、システムに対する信頼に勝手に乗っかって、信頼を分け持ってしまうのがいいのか、それともシステム信頼を維持するような信頼される専門家として振るまうべきなのか、つまり、システム信頼が不可避的であると認めても、義務論的な、個々の専門家の、信頼とどうつきあうべきかの問題があるように思ふ。

【徳永】 わりと大きな質問なので、もう二、三質問を聞いてか

ら総合的にしましょう。

〔奥田(南山大学)〕 今回のシンポジウムのタイトルは「専門家と信頼」であって、専門家に向けられた信頼だけではない。

三・一でわかってしまったのは、専門家の側から非専門家の側に対しての信頼、が実は全然なかった、つまり全然信頼していなかったという意味での信頼の問題があるように思う。

〔丸山〕 伊勢田さんに対して。今日はネガティブな議論ばかりしたが、トータルとしてシステムに対する信頼や社会構造を考えたときに、どうすべきかという「べき論」が雲散霧消して、何もかもがなくなる、ということを言いたいのではなく、信頼ではダメだと言ったのであって、むしろ信頼ということでは求め合っているようなものが本当のところ何であるかをちゃんと明らかにすべきだ。私はそれは「責任」の概念でも不十分であって、基本的には人格権を中心とする権利の構造を明らかにすること、生命権を中心とした人格権と正義論的な構造が原理としてなければダメだと思っている。だから、そういうことをあぶり出すためのツールには信頼はなり得ても、それ自身が原理にはならないということを言いたかっただけ。そして、個人とシステムという関係のときは、ギデンズのアクセスポイントの考え方が面白いと思った。もしかしたら三・一の東電の記者会見をしている方は、まさにアクセスポイントに登場した人なのかなと思う。おそらく、そういう代表的な人が何をどう示すかということが決定的に重要で、そこで一種の誠実性

と透明性(情報公開性)ということが考えられていくと思う。奥田さんの質問は、あんまり考えてなかった。専門家が公衆に対してまったく信頼をよせていなかったことが問題化したという主旨だったが、あまりその意味がわからない。本来、システム信頼のそれ自体が、実は自らシステムを機能させるためには信頼をどうしても必要とはするのだが、それは公衆を信頼してなかったということではない。だからほとんど問題にならないのではないか。

〔大石〕 私は信頼はどういうもので基礎づけられるかという問題があると思う。基礎づけは無理だと思う。しかし、いわゆる持続可能な社会をつくっていくということで信頼は大切だと思う。じゃあ、そのときにどうするかですが、システムと個人、どっちが基本的なのは今のところわからない。とりあえず、両方、システム、制度に対する信頼も作っていかないとけないし、信頼されるような個人(技術者を念頭に置いている)になつてほしい。両方面から作っていかないとけない。チャレンジャー号の話をしました。あそこに一般の人が入って、そういう問題が生じたときにどうするかということをやっている。まあまあ結果になったと思う。そのときに、そういう組織を作りましたで信頼されるかという問題で、でも、組織としてがんばっている姿を見せていけば信頼されるだろうし、その中の個人個人ががんばっているのを見れば、個人に対する信頼もあがるし、システム全体への信頼もあがる、その方向性をめざすべ

きだと思っ。

奥田さんの質問に対しては、まさに今日発表させてもらったが、専門家が自分の知識、意見が客観的で合理的なんだと考えたら、彼らはしょうもないことを言っていると考えてしまうと思う。だから、根本的に自分の知識をもってすればクリアに解決できるのだ、という考えを根本的に改めていかなければいけないと思います。

【板井】 「あなた抗がん剤の副作用が強いと言ってもわからんでしょ」ではなくて、そのわからなさの背景に何があるかというところに信頼を置くというか、ただその時に、奥さんの言う信頼が「あなたの求めている信頼は一個人に対する信頼なのか、システムに対する信頼なのかきちんと理解してから質問しなさい」ということができるということまで求めることではないと思う。

どうせ難しいことはわからんだろうという姿勢で臨む医師は残念ながら実在する。そこを払拭するためには、高い高度な専門知識が理解できないという視点からではない、そういう見方ができるといえる必要があると思う。そういう意味で、できるだけ質問される側である医療者ではない非専門家も、そういう理解を促すということが、われわれとして教育をする、伝えていくことがあると思う。そして、システムと個人の信頼なのですが、私も医学部で臨床倫理部をつくったり、倫理委員会委員長になるには、まあ板井がやるんやっつたらという個人の信頼は

確実にある。じゃあ、僕がいなくなったときに倫理委員会がシステムとしてきちんと動くのか、確実にその後者（個人がいなくなってもきちんと動くようなもの）をつくっていかないといいないということだと思っている。

【司会（徳永）】 できればこの先に、倫理学者はどういう専門家で、倫理学者が信頼という文脈にどうコミットできるのか、までいけばいいかなと思っていたが、それは来年度以降の課題にしましょう。ありがとうございました。

（いせだ てつじ・京都大学）
（とくなが てつや・長野大学）